

近現代個人文書が有する価値とその編成

— 都市プランナー・田村明の旧蔵資料を事例に —

奥津憲聖

【要旨】

本稿では、1968（昭和43）年から1981（昭和56）年にかけて横浜市の企画調整局長や技監を務めた田村明の個人文書が持つ歴史的価値を明らかにし、その編成のあり方を検討する。田村は革新市政期の横浜市をプレーンとして支えた人物であり、先進的な都市政策を立案して現在の横浜の都市構造の礎を築いた都市計画の専門家である。地方自治体の政治過程に参画した専門家の個人文書は、公文書の内容からは明らかにすることができない政策立案の背景を現在に伝える。特に都市計画家の個人文書には公的記録の不足を補う歴史資料としての価値が認められる。田村明個人が作成・収受・整理し、自宅で保管していた文書群は彼の没後、「田村明資料」として横浜市史資料室に寄贈された。本稿では同資料の構造分析を行い、彼が生涯にわたって展開した機能の連続性と組織性を明らかにした。その上で「都市プランナー」、「家族」、「個人」という3つのシリーズを設定し、同資料を編成した。さらに田村の経歴を反映させたサブシリーズと同資料に含まれる文書の内容に基づいたサブシリーズをシリーズ「都市プランナー」の下に並置させた。先行研究の編成論を踏まえながら、アーカイブズの内的秩序の構成理論に基づき提示した新しい編成手法は他の個人文書の編成にも応用することが可能である。

【目次】

はじめに

1. 田村明資料の価値

- (1) 日本近代史研究と公文書・個人文書
- (2) 横浜市政史研究上の価値
- (3) 都市計画家の個人文書

2. 横浜市史資料室と田村明資料

- (1) 横浜市史資料室の現状と課題
- (2) 田村明資料の概要

3. 田村明資料の編成

- (1) 田村明の生涯
- (2) 田村明の諸活動と機能
- (3) シリーズ設定の意図
- (4) 検索手段の整備

おわりに

はじめに

本稿では都市プランナー・田村明の個人文書が持つ歴史的価値を明らかにした上で、同文書のシリーズ編成のあり方を検討する。田村明は1968（昭和43）年から1981（昭和56）年にかけて横浜市の企画調整局長や技監を務めた人物であり、先進的な都市政策を次々に立案し実行した都市計画部門のトップとして知られている。また、市役所退職後は自身の横浜市での経験を踏まえ、自治体や「まちづくり」のあるべき姿を構想し、その考えを大学での講義、全国各地での講演、著作などを通じて精力的に発表した。彼は2010（平成22）年に83歳で亡くなったが、彼の思想や実践は現在も全国の自治体職員や都市計画・まちづくり関係者に影響を与え続けている。田村明個人が作成・收受・整理し、自宅で保管していた文書群は没後、「田村明資料」として横浜市史資料室に寄贈された。本稿では、この田村明資料を記録史料認識論および記録史料管理論の観点から分析していく。

本稿の目的は、地方自治体の政治過程に参画した専門家の個人文書が有する価値を明らかにすること、またそうした個人文書のシリーズ編成のあり方を提示することの2点に置かれている。近世以前の古文書の史料調査や文書館における歴史的公文書の保存管理といった場面を想定して発展してきたわが国のアーカイブズ学分野では、近現代個人文書の編成を対象とした研究の蓄積が進んでこなかった。本稿では、田村明資料をアーカイブズ学の視点から論じることで、個人文書研究の分野に新たな視点を提供することを試みる。

本稿は全3節で論を展開する。1節では公文書と個人文書が日本近代史研究という場面においてどのように活用されるのかという点を確認した上で、横浜市の政治過程を分析するための資料として、また都市計画家の個人文書として田村明資料が持つ価値を検討する。2節では横浜市史資料室の資料公開体制の現状と課題を分析した上で、同室が所蔵する田村明資料の概要を確認する。3節では田村明の生涯を振り返り、機能の連続性と組織性を反映させた同資料の編成を試みる。

1. 田村明資料の価値

アーカイブズ学は歴史学と不可分の学問であり、記録史料の構造分析や編成記述を行う際には、歴史研究を通じて得られた知見に従って、当該記録史料の歴史的価値を適切に判断する必要がある。したがって本節では、まず公文書と個人文書が日本近代史研究の分野でどのように活用されるのかという点を確認し、歴史研究分野における個人文書の位置づけを明らかにする。その上で、田村明資料が持つ独自の価値を、横浜市政史研究上の価値、都市計画史研究上の価値という観点から検討していく。

（1）日本近代史研究と公文書・個人文書

日本近代史研究と公文書・個人文書との関係について論じる前に、まずは公文書と個人文書、それぞれの定義を確認しておきたい。公文書は「国又は地方公共団体に属する各行政機関が所管事務の遂行上作成した文書、公務員が職務上作成・收受した文書のうち組織として共用しているすべての文書」¹⁾と定義される。現在、国の公文書の管理のあり方は2009（平成21）年

に制定された公文書管理法によって定められており、地方公共団体にもこの法律の趣旨に則った文書管理の施策をとることが求められている。現用の公文書は官公庁の原局で保管されるが、保存期間を過ぎて非現用となった公文書の一部は公文書館に移管され、歴史的公文書として保存・公開が行われる。

一方、個人文書は個人が作成・収受した文書を指す呼称であり、「私文書」、「人物史料」とも表現される²⁾。具体的には日記・メモ、書簡などがこれに含まれる。また政策の立案や決定の過程で作成された公文書を関係者が持ち帰った場合には、公文書が私蔵され、個人文書となる。わが国では1949（昭和24）年に設置された国立国会図書館憲政資料室において幕末維新时期以降の政治家、官僚、外交官、軍人らの個人文書の収集がはじまった。その他、全国各地の文書館や大学アーカイブズも個人文書の収集に力を入れて取り組んでいる³⁾。

これまで、日本近代史研究の分野では、公文書や個人文書を参照し、国家の意思決定や政治過程を分析する実証主義的な歴史研究が行われてきた。小池聖一によれば、分析においてとりわけ重視されてきた公文書が「原議」である⁴⁾。原議は政策要請に基づき担当官（あるいは課長）により起案され、課長、局長、次官、大臣による決裁が行われる。原議、あるいは回議の途中でとられた原議の写しに対して行われた加筆・訂正・削除の様子を参照すれば、政策にどの段階でどのような変更が加えられたのかを明らかにすることができる。また、廃案となった文書も組織体内部の争点を明らかにする重要な史料である。このように政策立案過程で発生する公文書は、政治過程分析を進める際の中心的な史料としての価値を有している。

一方で、政策立案の背景や政策決定、政策実施の各過程は公文書の内容を通じて十分に明らかにすることができない⁵⁾。例えば、閣議では議事録が作成されないため、閣議の内容を明らかにするためには参加閣僚の私的な記録や記憶に頼る必要がある。また、与党内部で行われる利害調整の過程なども公文書には反映されない。そのため、公文書からは読み解けない立案担当者や意思決定権者の意思を読み解く場合においては当事者の個人文書やオーラル・ヒストリーを活用していく必要がある。

小池は本人が作成したメモ（覚書）や日記などの記録が個人文書として第一に価値が認められることを指摘している⁶⁾。メモは特定の事案に対して、政策参加者がどのような意思を持っていたのかということをも端的に明らかにする。一方、日記は連続的な記録なので、当事者の状況や心理のみならず政策の志向性をも明らかにすることができる。また当事者同士でやり取りされた書簡も政策決定の背景や当時の政治状況を理解する上で重要な史料となる。

このように個人文書は日本近代史の一側面を伝える貴重な史料であるが、公文書管理を巡る議論に比べ、個人文書の収集・保存・公開のあり方を巡る議論は立ち遅れているという現状がある。このため、個人文書を有する各地の文書館や大学アーカイブズの研究者、アーキビスト

1) 中野目徹『公文書管理法とアーカイブズ—史料としての公文書』岩田書院、2015年、26頁。

2) 伊藤隆「個人文書の現状と課題（文書館における学問と社会的役割 広島大学文書館設立記念シンポジウムの記録）」『広島大学文書館紀要』7号、2005年、28-41頁。

3) 小池聖一「書評と紹介 伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典1～4』」『日本歴史』764号、2012年、151-153頁。

4) 小池聖一『近代日本文学研究序説』現代史料出版、2008年。

5) 同上。

6) 同上。

はそれぞれの経験上得られた知見に基づいて個人文書の管理に取り組んでいる。

(2) 横浜市政史研究上の価値



写真1 田村明(横浜市史資料室
所蔵 飛鳥田一雄資料より)

田村明は戦後、都市プランナーとして国や全国の自治体の政策立案・決定・実施の過程に参画した人物である。したがって、田村明資料に含まれるそれぞれの文書の歴史的価値は個々の政策史、あるいは各自治体の地方政治史の文脈のなかで判断される必要がある。ここでは特に横浜市の過去の政治過程を分析する際、田村明の個人文書がどのような役割を果たすかということを検討していきたい。数ある自治体のなかでも、都市プランナー・田村明にとってホームグラウンドと呼ぶべき自治体が横浜市である。田村は1964(昭和39)年に民間コンサルタント会社の社員として横浜市の将来計画の立案を行い、4年後の1968(昭和43)年に横浜市に入庁、以来13年間にわたり、市職員として地

方行政の実務に携わった。横浜市政史の研究という文脈を考えた場合、田村明文書には大きく分けて二つの価値がある。第一の価値は1960～70年代、田村自身が関わった横浜市の政策の立案・決定・実施過程の背景を知ることができるというもの、第二の価値は多くの横浜市職員の行動に影響を与えた田村の思想や人物像を明らかにする手がかりとなるというものである。

まず1つ目の価値について考えたい。1963(昭和38)年の横浜市長選挙で社会党公認の飛鳥田一雄候補が現職の半井清候補を破り、市長に初当選した。この結果、1951(昭和26)年から12年間続いてきた保守市政が終焉を迎え、横浜は革新市政の時代に突入した。以降1978(昭和53)年まで15年にわたって継続した飛鳥田市政をブレーンとして支えた人物が田村明である。したがって田村の個人文書は現在の横浜の都市像の骨格がつくられた飛鳥田市政期の政治過程を分析する上で重要な役割を果たすと考えられる。2004(平成16)年に刊行事業が完結した『横浜市史Ⅱ』は昭和初期から高度成長期までの時期を対象としており、通史編の第3巻では飛鳥田市政の紹介に多くの分量が割かれている⁷⁾。しかし、この中で出典として挙げられている資料は飛鳥田の回想録⁸⁾や神奈川新聞の記事、横浜市会会議録をはじめとする行政刊行物が中心であり、公文書・個人文書を活用した政治過程の実証作業は十分に行われていない。したがって、飛鳥田市政期の政治過程にはまだ研究の余地が残されている。田村明の個人文書には田村が政策立案に際して収集したと見られる雑誌記事や論文、計画を検討する過程で使用したと見られるノートなどが含まれている。これらの個人文書を公文書の記述や関係者の証言の内容と照らし合わせながら参照することで、政策立案の背景にある田村の意図を解明していくことができるはずだ。

続いて2つ目の価値について考えたい。1978(昭和53)年、日本社会党委員長に選出された飛鳥田に代わり、元自治省事務次官の細郷道一が横浜市長に就任した。自民党・社会党をはじ

7) 横浜市史編集室(編)『横浜市史Ⅱ 第三巻(下)』横浜市、2003年。

8) 飛鳥田一雄『飛鳥田一雄回想録一生々流転』朝日新聞社、1987年。

めとする6党の推薦を受けて市長選挙に当選した細郷は、飛鳥田市政期に田村が立案した都市計画を継承したが、人事面においては飛鳥田のブレーンを政策決定権のあるポストから遠ざけた⁹⁾。田村は1975（昭和50）年から技監と企画調整局長という2つの役職を兼任していたが、1978（昭和53）年、細郷市長の就任に伴い企画調整局長の任を解かれた。このため田村はこれ以降、横浜市の都市計画行政に直接的に関与することができなくなった。そして3年後の1981（昭和56）年、田村は横浜市を退職した。田村が横浜市の政策立案・決定・実行に関わった時期は1960～70年代の飛鳥田市政期に限定される。しかし、田村の個人文書は、1980年代以降の横浜市の政治過程を分析する場合においても無視することができない史料である。なぜならば、田村の都市計画やまちづくりに対する考え方に触れて影響を受けた横浜市職員が細郷市政期以降、田村が立案した政策を継承し、政策決定・実施の過程で中心的な役割を果たしていくことになるからである。例えば、横浜の臨海部に新たな業務地区を創出し、横浜駅周辺地区と関内・伊勢佐木町地区という2つの都心を一体化させることを試みた「みなとみらい21」事業は、田村が飛鳥田市政期に立案した都心部強化事業が元になっている。細郷市政期、計画対象区域で営業を続けていた三菱重工横浜造船所の移転が決定し、埋め立て事業や土地区画整理事業による再開発が本格化した。この事業を引き継いだ小澤恵一や廣瀬良一はいずれも田村のリーダーシップの下、企画調整局で都市づくりプロジェクトの推進や土地利用コントロールに取り組んだ人物であった¹⁰⁾。廣瀬は後年、自身の人格形成の半分以上は田村明の影響を受けたと振り返っている¹¹⁾が、田村の個人文書は市職員の政策志向性に影響を与えた田村の思想や人物像を解明する上でも必要不可欠な史料である。

（3）都市計画家の個人文書

ここまで見てきたように、地方行政に携わった専門家の個人文書はその自治体の過去の政治過程を明らかにする上で重要な史料となる。特に田村明のような都市計画の専門家の個人文書は地方政治史研究のみならず、都市計画史研究の分野でも活用が期待される。

都市計画は「都市の物的な状況の改善という主要目的にむけて、これに関連する手段的諸要因を計画的にコントロールする社会的技術」¹²⁾と定義される。わが国では明治以降の日本の都市計画の歩みを振り返る歴史研究が1970年代末から盛んに行われるようになり、1980年代から1990年代前半にかけて主要な研究成果が公表された。石田頼房、渡辺俊一、越沢明といった研究者によって進められたこの時期の都市計画史研究のほとんどは現行都市計画技術の存立基盤の確認に重きを置いた制度史・事業史の研究であった¹³⁾。一方近年では、中島直人や初田香成といったより若い世代の研究者によって都市計画を社会的運動として捉える新たな視角の都市計画史研究が展開されるようになってきている。

歴史的事実を実証的に探究していく姿勢が求められる都市計画史研究の分野においても、公

9) 野田邦弘『創造都市・横浜の戦略—クリエイティブシティへの挑戦』学芸出版社、2008年。

10) 田口俊夫「みなとみらい21開発の経緯」2016年、NPO法人田村明記念・まちづくり研究会のWebサイト（<http://www.machi-initiative.com>）で公開中。

11) 2016年4月3日に開催されたシンポジウム「田村明からのメッセージ」での廣瀬の発言に基づく。このシンポジウムの記録も上記サイトに掲載されている。

12) 渡辺俊一『「都市計画」の誕生—国際比較からみた日本近代都市計画』柏書房、1993年、7頁。

13) 初田香成『都市の戦後—雑踏のなかの都市計画と建築』東京大学出版会、2011年。

文書や個人文書が歴史資料として活用される。だが、都市計画関係の公文書の保存状況は万全とはいえない。この分野の代表的な研究者である越沢は都市計画に関わる戦前の公文書の多くが戦災により焼失してしまっていること、そして戦後の公文書も市町村合併や省庁再編などの影響を受けて廃棄の憂き目にあっていることを指摘している¹⁴⁾。都市計画家の個人文書に含まれる審議会の資料や当人のメモなどはこうした公的記録の不足を補う重要な史料となりうる。

都市計画に隣接する建築や土木などの分野ではすでに個人文書の管理公開体制の整備が進んでいる。例えば建築の分野では2003(平成15)年、近現代建築資料を蒐集・整理・保存・研究するための組織として日本建築学会により建築博物館が開設された。同館は現在、伊藤忠太や山田守らの資料を収蔵している。また日本建築学会は附属図書館でも辰野金吾や妻木頼黄らの資料をそれぞれ個人文庫という形で収蔵している¹⁵⁾。大学の施設としては京都工芸繊維大学の美術工芸資料館が村野藤吾の建築図面を2万5千点所蔵しており、資料を大学の教育・研究活動に役立てている¹⁶⁾。さらに2013(平成25)年には、東京都文京区に国立近代建築資料館が開館した。文化庁により設置された同館は近現代建築資料の劣化、散逸、海外への流出を防ぐことを目的として、国による緊急の保護が必要な資料の収集・保管を行っている¹⁷⁾。また土木の分野では1965(昭和40)年に土木学会の附属図書館として設置された土木図書館が学会の初代会長を務めた古市公威や青山士ら土木技術者の資料を保存しており、その一部をウェブサイトで公開している¹⁸⁾。

都市計画の分野では都市計画学会の図書館構想が頓挫したという背景もあり、戦前から戦後にかけて活躍した都市計画家の旧蔵資料が各所に分散したままになっている¹⁹⁾。その多くは大学法人や財団法人などの非営利団体が個人文庫として保存管理しているが、概して一般への公開体制は十分に整っておらず、研究活用もあまり進んでいない。田村明の旧蔵資料は幸いにして横浜市史資料室という公的なアーカイブズに移管されたので、半永久的な保存管理と近代史研究での活用を期待することができる。田村は戦後のわが国の都市計画分野を代表する人物の一人である。田村明資料の保存公開と研究活用を通じて成功事例を提示すれば、都市計画家の個人文書の保存と活用をめぐる動きを加速させることができるはずだ。

2. 横浜市史資料室と田村明資料

田村明は横浜市の政治過程に都市計画の専門家として深く関わった人物であり、彼の個人文

-
- 14) 越沢明「都市政策、社会資本政策に関する歴史研究と史料」2001年、近代日本史料研究会Webサイト(2016年9月20日取得, <http://www.kins.jp/pdf/37koshizawa.pdf>)。
- 15) 日本建築学会「図書館・博物館」日本建築学会Webサイト(2016年9月20日取得, <https://www.aij.or.jp/tosyokan.html>)。
- 16) 松隈洋「建築アーカイブから見えてくるもの—京都工芸繊維大学美術工芸資料館における活動を通して」2014年、AMeeT(2016年9月20日取得, <http://www.ameet.jp/digital-archives/386>)に詳しい。
- 17) 文化庁「資料館概要」国立近代建築資料館Webサイト(2016年9月20日取得, <http://nama.bunka.go.jp/gaiyo>)。
- 18) 土木学会「土木図書館デジタルアーカイブズ」土木学会附属土木図書館Webサイト(2016年9月20日取得, <http://www.jsce.or.jp/library/archives>)。
- 19) 越沢の前掲報告記録に基づく。

書には歴史資料としての価値が認められる。だが、田村明資料を所蔵する横浜市史資料室は同資料の公開体制をまだ十分に整備することができていない。そこで本節では、横浜市史資料室というアーカイブズの特徴と田村明資料の概要を確認し、同資料の研究活用を図るためにどのような方策をとる必要があるのか検討する。

（1）横浜市史資料室の現状と課題



写真2 横浜市史資料室閲覧室（同資料室Webサイトより）

2008（平成20）年1月、横浜中央図書館の地下1階に開設された横浜市史資料室は『横浜市史Ⅱ』の編集過程で横浜市総務局市史編集室が収集した昭和期の資料を所蔵している。横浜市は関東大震災や横浜大空襲による被害を受けて、戦前・戦中の公文書のほとんどを焼失してしまった。また、市庁舎の度重なる移転に伴い廃棄された公文書も少なくない²⁰⁾。そのため、市史資料室に現存している文書は市議会議員・歴代市長をはじめとする政治家の個人文書や、労働組合や生活協同組合などの団体の文書が中

心となっている。加えて市史資料室は開設以来、新たな資料の収集を行い、市の原局が保存していた公文書の移管や個人・団体が所蔵する資料の寄贈を受け入れてきた²¹⁾。現在、市史資料室は『横浜市史Ⅱ』の編集の過程で収集したおよそ14万点の資料のほか、その後新規に収集した資料を準備の整ったものから順に公開している。所蔵資料の保存活用に関わる業務は横浜市の外郭団体である公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に委託されており²²⁾、元々市史編集室で働いていた編集室員も財団職員として勤務を続けている。横浜市史資料室は他の大都市の公文書館ほど大規模な施設ではないが、横浜市は毎年7000万円程度の予算を確保して市史資料の保存活用事業に取り組んでいるので²³⁾、市史資料室では民間の非営利団体のアーカイブズよりも財政的に安定した環境で資料の公開や収集・保存に関する業務が行われていると考えることができる。

一方で市史資料室は資料目録の整備の遅れという課題も抱えている。市史資料室の利用者は閉架の資料を閲覧する際、資料閲覧申請書に希望する資料の表題を記入し、それを受付に提出して職員に資料の出納を依頼する。その際、利用者が参照するのが受付に備え付けられている資料目録である。現在刊行されている市史資料の目録は市史編集室時代に作成された『横浜市史資料所在目録』（第1集～第12集）と『横浜空襲関連資料所蔵目録』のみで、それらの目録

20) 大西比呂志「政策としての自治体史—『横浜市史Ⅱ』と市史資料室」『調査季報』173号、2013年、96-99頁。

21) 羽田博昭「横浜市史資料室となって—アーカイブズを目指して」『横浜市史資料室紀要』第3号、2013年、19-35頁。

22) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団「財団概要」公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団Webサイト（2016年9月20日取得、<http://www.yokohama-history.org/aboutus/outline>）。

23) 横浜市総務局Webサイト「総務局の予算について」横浜市Webサイト（2016年9月20日取得、<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/yosangaiyou>）。

がカバーしていない大半の資料のデータは職員のみがアクセス可能なデータベースに蓄積されている。市史資料室は整理作業を終えた一部の資料群の目録データをプリントアウトし、フラットファイルに綴じて公開しているが、この場合、内容別分類は行われるものの、解題などは付されない。また、こうした措置がとられていない資料の閲覧については職員が利用者の相談に応じながら個別に対処しているので、たとえ公開可能な資料であっても閲覧のハードルが高くなっている。市史資料室はWebサイト上で、同室で閲覧できる個人・機関の資料の一覧を公開しているが、資料に含まれる個別の文書や写真はインターネット上で検索することができない²⁴⁾。また閲覧室内にも資料の検索端末は設置されていない。市史編纂事業の過程で収集した資料を保存管理し、現在も資料の収集を積極的に行っているという点、さらに展示会の開催などを通じてそれらの資料の活用を図っているという点において市史資料室の活動は大いに評価できるが、同室の所蔵資料の公開体制については今後、さらなる改善を目指す必要があるだろう。

(2) 田村明資料の概要

本稿が対象とする田村明資料は田村明個人が作成・収受・整理し、横浜の菊名の自宅で保管していた個人文書である。2010(平成22)年1月に原所蔵者である本人が亡くなったため、横浜市史資料室にこれが寄贈された。田村は資料を本宅と書斎に分置しており、移管作業は3回に分けて行われた。1回目の作業では書斎の資料が、2回目の作業と3回目の作業では本宅の資料がそれぞれ市史資料室に移管された。移管された田村の旧蔵資料には彼の蔵書が多く含まれていたが、市史資料室は広く一般に流通している刊本をその他の資料と分けて取り扱う方針をとった。本稿では、刊本を除く形でリスト化された田村明の旧蔵資料を「田村明資料」と呼称する。田村明資料には田村直筆のノートその他、田村が参加した審議会・委員会の配布資料、各種調査の報告書などが多く含まれている。市史資料室は必要に応じて所蔵資料の複製を作成しているが、田村明資料についても第1回の移管で受け入れた5106点のうち、531点の資料が撮影され、マイクロフィルム22本分の複製が作成された。さらにこのうち特に重要性が認められる資料200点についてはプリントアウトされ、紙ベースの複製資料も作成された。市史資料室では複製が作成されている文書の場合には原則として複製資料が閲覧に供される。紙ベースの複製資料やマイクロフィルムは事務室や中央図書館内の収蔵庫で保管されているので、個人情報保護の観点から見て問題がなければ閲覧室で即日閲覧することができる。一方、原資料のうち半分は中央図書館内の収蔵庫で、残り半分は外部の収蔵庫で保管されているので、外部で保管されているものについては申請から閲覧までに日数を要する。田村明資料の原資料はすべて外部で保管されている。また、田村明資料の文書の表題や作成年月日、作成者、宛先、種別、数量、整理番号といったデータはすでに職員用のデータベースに蓄積されている。今後、この仮目録のデータを基に分類目録が整備され、目録データがプリントアウトされる。また今後の整理状況に応じて、マイクロフィルムの複製も追加で作成される予定である。2016年9月現在、田村明資料は整理途上の段階にあり、資料閲覧は可能であるもの、その公開体制はまだ十分に整備

24) ただし、「広報課写真資料」や「横浜の空襲と戦災関連資料」の一部はデータ化され、横浜市史資料室のWeb上で公開されている。

されていない。そのため資料の存在も市史資料室のWebサイト上では知らされていない²⁵⁾。

市民や研究者による田村明資料の活用を促していくためには、構造分析を通じて同資料の内の秩序を明らかにする作業を行う必要がある。田村明の旧蔵資料はすでに横浜市史資料室の所管となっている。筆者は同資料の整理に直接的に携わる立場にないので、資料の補修や仕分け、保存封筒・保存箱への収納、配架といった「物理的整理」の作業を行うことができない。だが、資料の構造分析や記述編成といった「分析的整理」の作業は市史資料室の一利用者という立場であっても行うことができるはずだ²⁶⁾。筆者は田村明と横浜の都市づくりとの関係を研究するNPO法人田村明記念・まちづくり研究会²⁷⁾の会員であり、本論文の執筆に際して、田村の家族に協力を依頼した。本稿では市史資料室が資料の受け入れ時に作成した目録データと実際の資料の内容に基づいて、田村明資料の第1回移管分の構造分析を行い、シリーズ編成に反映させる。なお参照した目録データは資料整理に向けて市史資料室が仮に作成したものであるため、現在一般には公開されていない。

3. 田村明資料の編成

アーカイブズの内的秩序を明らかにする構造分析の方法には外部的構造分析法と内部的構造分析法の2種類がある。前者の場合には対象史料群の外部にある書籍や新聞、口伝やオーラル・ヒストリーなどが参照される。一方、後者の場合には対象となる史料群それ自体が参照される²⁸⁾。内容が多岐にわたり、数も膨大である田村明資料の全体構造を把握するためには、まず対象史料群外部の関係諸資料を参照して彼の経歴を確認するという方法をとる必要があるだろう。田村は生前、自らの前半生を『東京っ子の原風景一柿の実る家の昭和史』（公人舎、2009年）という自伝の中で、その後の横浜市での活動を『都市プランナー田村明の闘い—横浜〈市民の政府〉をめざして』（学芸出版社、2006年）という回想録の中で振り返った。また2016（平成28）年には田村の論考をまとめた著作選集が刊行され、そのなかで改めて田村の経歴が紹介された²⁹⁾。本節ではこれらの書籍のほか、1997（平成9）年に作成された経歴書・著作目録³⁰⁾の内容などを踏まえて、田村明の生涯を振り返り、彼の人生の諸活動とその集合体としての機能を明らかにする。その上で、機能の連続性や組織性を資料のシリーズ編成に反映させることを試みる。

（1）田村明の生涯

田村明は1926（大正15）年7月25日、田村幸太郎、忠子の三男として東京に生まれた。田村

-
- 25) 横浜市史資料室「閲覧できる個人・機関の資料」横浜市史資料室Webサイト（2016年9月20日取得、<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/gyosei/sisi/kojindantai.html>）。
- 26) 「物理的整理」と「分析的整理」の概念について詳しくは、安藤正人『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして』吉川弘文館、1998年を参照されたい。
- 27) 同法人について詳しくは前掲Webサイトを参照のこと。
- 28) 柴田知彰「アーカイブズの内的秩序構成理論と構造分析の課題」国文学研究資料館（編）『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014年、43-70頁。
- 29) 鈴木伸治（編）『今、田村明を読む—田村明著作選集』春風社、2016年。
- 30) 「田村明教授略歴・著作目録（田村明教授定年退職記念号）」『法学志林』95巻2号、1997年、261-286頁。

家は明が中学校に入学する直前まで東京市内の借家を転々としたが、1938 (昭和13) 年、目黒区柿の木坂に居を構え、父・幸太郎と母・忠子、忠幸、義也、明、千尋の男4人兄弟、幸太郎の姪でお手伝いのシンからなる7人家族がこの地に定着した。当時、幸太郎はキャッシュレジスターの販売を手掛ける日本NCRでセールスマンとして、また忠子は青山学院緑岡幼稚園で保母として働いていた。1939 (昭和14) 年、田村明は青山師範学校附属小学校を卒業し、旧制中学である府立一中に進学した。しかし翌々年、彼は結核のため1年の休学を余儀なくされてしまう。1942 (昭和17) 年、3年生として1歳年下の生徒たちと中学での学びを再開した彼は4年で中学を修了し、1944 (昭和19) 年に旧制静岡高等学校理科甲類に入学した。二人の兄の出征を目の当たりにしていた彼は、数学が得意だったこともあり、徴兵を逃れるために理科系に進んだのである。また東京で生まれ育った彼は東京以外の都市を見てみたいという思いを持ち、地方高校への進学を希望した。

高校入学後、田村は静岡での寮生活を開始したが、1945 (昭和20) 年に高校の東京・神奈川方面出身者が川崎のいすゞ自動車の工場に動員されることになったため東京に戻った。前年の11月から、東京はたびたび空襲の被害にあっており、彼は柿の木坂の自宅で、家族と共に毎晩のように空襲の警戒作業にあたった。終戦後、高校は10月に再開した。彼は初め一般の家に下宿していたが、1946 (昭和21) 年の9月に自治寮に入り、翌2月に仮卒業するまで、半年間の寮生活を楽しんだ。特に秋に開催される寮祭では演劇の総合的な演出、細部の演技指導を担当した。総合的に1つの仕事をまとめていったこの時の経験は後の都市プランナーの仕事とも共通するものがあつたと後年振り返っている。

高校を卒業した後、1947 (昭和22) 年4月に田村は東京大学工学部の建築学科に進学する。総合性のある学科だと判断し建築学科を志望した彼だったが、期待したような総合性は感じられなかったという。そうした不満を抱きつつも、彼は都市計画の担当教員であつた丹下健三助教授に卒業論文の指導を依頼した。当時、丹下は広島平和記念公園のコンペにかかりきりで、実際に学生の相手をしたのは大学院特別研究生だつた浅田孝であつた。丹下研究室での浅田との出会いが、後に田村が都市プランナーとして生きていくきっかけとなつた。

田村は1950 (昭和25) 年に卒業論文をまとめたが、建築そのものを仕事とすることには疑問を感じ、同年4月に東京大学法学部法律学科に入学した。またこの時、国家公務員の上級職試験を受験し、総合職に合格している。鉄道と旅行が好きな彼は当時東京駅北口にあつた運輸省の事務官として採用され、大臣官房観光部計画課に配属された。しかし、縦割りの官庁で省の権限拡大のために働くというやり方は総合的な仕事をしたいという彼の思いに応えるものではなく、彼は1年半で同省を依願退職した。その後も彼は、毎年のように国家公務員試験を受験し、大蔵省、農林省、労働省などに入ったが、いずれも2週間も経たないうちに辞めている。法学部政治コースに学士入学していた彼は、1954 (昭和29) 年に同学部を卒業し、工学部建築学科と法学部法律学科、加えて法学部政治コースの3枚の卒業免状を手にした。同年、彼は日本生命に入社し、大阪本社不動産部に勤務した。建築学科在籍時に建築史の教授の引率で奈良・京都の古建築・古美術に触れた彼にとって、関西は魅力を感じていた土地であつた。また法学部時代に不動産に関する法律相談の手伝いをしていた彼は不動産に関する知識が豊富で、すぐに不動産部の専門家たちをリードする立場になつた。

田村明の両親である幸太郎と忠子は無教会派キリスト教の熱心な信者であつた。幸太郎は新

潟県村上の出身で中学時代から村上教会の人々とつながりを持っていたが、結婚前に内村鑑三の講演を聞いて感銘を受け、毎週日曜日に新宿の柏木で開かれていた聖書研究会に参加するようになった。忠子はキリスト教伝道師の吉田亀太郎の娘であり、自らも婦人伝道師として活動したが、結婚後、幸太郎に連れられてこの集會に参加するようになった。1930（昭和5）年に内村鑑三が亡くなってから、幸太郎は内村の高弟の塚本虎二の集會に参加し、忠子は同じく内村の弟子の畔上賢三の集會に参加していた。戦後、1947（昭和22）年から幸太郎、忠子、忠幸、明、千尋の5人は矢内原忠雄の聖書講義に参加するようになった。1960（昭和35）年、田村明は同じ無教会派キリスト教徒の斎藤眞生子と結婚する。眞生子の祖父もまた内村の弟子で岩手県・花巻出身の斎藤宗次郎であった。田村明は日本生命入社後、大阪で黒崎幸吉の聖書講義に参加しており、結婚式の司会は黒崎が執り行った。1961（昭和36）年10月に幸太郎が、同年12月に矢内原が他界した後も、明とその兄弟は忠子を囲んで毎月1回、柿の木坂の家で聖書を読む会を開いた。

1961（昭和36）年、丹下健三は「東京計画1960」と題し、東京の都市構造に関する改革の提案を行った。この提案を目にした田村は、地域開発や都市計画に可能性を見出し、丹下に都市の仕事がやりたいと相談した。同年4月、日本初の都市・地域計画のコンサルタント会社である環境開発センターを立ち上げた浅田孝はこの話を耳にし、同社が委託を受けた香川県観光総合開発計画の調査に田村を誘った。彼は休暇をとってこれに参加し、1962（昭和38）年12月には日本生命を退社、翌年1月、環境開発センターに入社した。同社で田村は、堺・泉北の臨海工業地帯整備に関する調査や、鹿島工業都市圏環境整備計画の策定などに携わったほか、高速道路の案内システムのデザインや大阪万博の娯楽地区基本構想計画の策定も行った³¹⁾。また、環境開発センターに入社した年の7～8月にはソ連・東欧都市の視察団に参加し、初めて海外の都市を自らの目で見た。

田村は大阪から出てきて一旦は東京の原宿に住んだが、やがて横浜の山下公園のすぐそばの公団住宅に移り住んだ。折しも、1963（昭和38）年、横浜では飛鳥田一雄が市長に当選し、革新市政を展開していた。環境開発センターは飛鳥田のブレーンとなっていた鳴海正泰から依頼を受け、横浜市都市構想づくりを受託する³²⁾。これを受けて田村は浅田と共に1964（昭和39）年『横浜市将来計画に関する基礎調査報告書』を取りまとめた。この報告書の内容は議会での審議を経て整理され、最終的には「だれでも住みたくなる都市づくり」という飛鳥田市政の目標を実現させるため、①都心部強化事業、②金沢地先埋立事業、③港北ニュータウン建設事業、④高速鉄道（地下鉄）建設事業、⑤高速道路網建設事業、⑥ベイブリッジ建設事業の6つからなる六大事業を遂行していくという方向性が確認された。

1968（昭和43）年4月、田村は新設された企画調整室の企画調整部長として横浜市に迎え入れられた。企画調整室は市役所の縦割り行政を克服し、六大事業を推進していくために設置さ

31) 2014年7月25日に開催されたNPO法人田村明記念・まちづくり研究会の公開研究会において元所属員の二宮公雄が環境開発センター在籍時に田村が手掛けた業務について振り返っている。詳しくは同法人のWebサイトを参照されたい。また同様のテーマは笹原克『浅田孝—つくり手と建築家、日本初の都市プランナー—』オーム社、2014年でも取り上げられている。

32) 鳴海正泰「飛鳥田市長の6大事業のまちづくりの立案過程—計画をつくった人たちとその時代」『自治研かながわ月報』第123号、2010年、1-12頁。

れた組織である。田村は、自治体は国の下請け機関となることを止め、市民の立場に立った総合性のある計画を自ら立案し実施していくべきだと考えており、企画調整室での業務を通じてその目標の実現を目指した。田村が横浜市入庁直後に取り組んだ高速道路の地下化は彼の考えを象徴的に示す事例であり、以降、彼はこうした実践を通じて都市づくりのために必要なシステムを構築し、担い手となる人材を育成していった。田村はその後、1971（昭和46）年に企画調整室長となり、1973（昭和48）年には組織の改称に伴い企画調整局長に就任した。企画調整局の主要な業務は、プロジェクト（六大事業の推進を通じた都市の骨格づくり）、コントロール（土地利用・開発行為・建築行為などの規制誘導）、アーバンデザイン（人間的価値を重視した魅力のある都市空間の形成）の3つに大別される³³⁾。田村はこれらの手法を活用することで横浜の都市づくりを前に進め、その過程において歴史的建造物の保全や市民参加型のまちづくりを実現させていった。

1981（昭和56）年4月、田村は横浜市を退職し、法政大学法学部政治学科の教授となった。彼はすでに横浜市在職時から早稲田大学や東京大学で講師として教鞭をとっていたが、この年から本格的に教職としてのキャリアをスタートさせ、都市政策のゼミや講義を担当した。またこの頃、横浜の菊名に転居し、自宅での執筆に精力的に取り組む様になった。自らの横浜市での経験を振り返った『都市ヨコハマをつくる—実践的まちづくり手法』（中公新書、1983年）や市民の手による主体的なまちづくりの必要性を訴えた『まちづくりの発想』（岩波新書、1987年）などがこの時期の代表的な著作である。一連の著作の出版は「まちづくり」の概念が全国へと広がるきっかけをつくった。さらに田村は都市プランナーとして実践的な活動にも取り組んだ。横浜市を退職した年の6月にはイラク・バグダット市の都市計画マスタープランを策定するため顧問として現地調査に同行した。その後も日本の中央官庁や全国の自治体の審議会、委員会に委員として参加して各地の都市政策に関わった。1986（昭和61）年には自治体学会の設立に関わり、自ら代表理事を務めた³⁴⁾。この学会での活動を通じて田村は全国の自治体の実務者との交流を深めた。一方で1980（昭和55）年に設立された横浜市職員の自主研究グループ、横浜まちづくり研究会の会合にも継続的に参加し、現役の横浜市職員ともつながりを維持した。

1992（平成4）年、田村は大学から海外研究の機会を与えられ、半年間ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスに籍を置き、欧州各都市を巡った。そして1997（平成9）年、法政大学法学部教授を退任し、名誉教授となった。晩年、田村は横浜と東京、2つのまちづくり塾での講義に力を注いだ。横浜のまちづくり塾は2001（平成13）年から2006（平成18）年まで行われた横浜市政調査会主催の実践まちづくり塾・横浜スクールを前身としている。その後、2007（平成19）年に再開された横浜まちづくり塾では都市の形成過程や現在のまちづくりの課題を問う田村の連続講座が展開された。一方、田村は東京でも2002（平成14）年から都市論の講義と塾生による議論を基本的なスタイルとする「現代まちづくり塾」の試みをスタートさせた³⁵⁾。

33) 田村明（監修）『横浜＝都市計画の実践的手法—その都市づくりのあゆみ』鹿島出版会、1980年。

34) 自治体学会「自治体学会について」自治体学会Webサイト（2016年9月20日取得、<http://www.jigaku.org/about>）。

35) 現代まちづくり塾のWebサイト（<http://gendaimachizukurijuku.org>）では過去の講義記録や、田村の著作目録などが公開されている。一方横浜まちづくり塾はWebサイトを持たない。

2009（平成21）年12月には2つのまちづくり塾でそれぞれ講義が行われたが、これが田村による最終講義となった。田村明は2010（平成22）年1月25日、伊豆熱川の別荘で亡くなった。83歳であった。

（2）田村明の諸活動と機能

田村明資料第1回移管分の年代幅は1893（明治26）年から2012（平成24）年までとなっているが、その大半は田村明が終戦直後から亡くなる直前までに作成・収受した文書である³⁶⁾。したがって、これらの資料の全体構造の分析は田村明個人の活動と機能を踏まえて行っていく必要がある。ここでは柴田知彰が提示したアーカイブズの内的秩序構成理論を踏まえて、田村明の活動や機能が田村明資料にどの程度反映されているのかを検討する。

柴田によれば、生命体の一機能は関係ある複数の諸活動によって構成される³⁷⁾。例えば、スズメの営巣を一機能とした場合、そこには場所探し・巣材採集・運搬・巣作りといった複数の活動が含まれている。そして、あらゆる生命体は個体・団体を問わずこの時空間において複数の機能を展開しているのである。時間軸に沿って一機能が連続する場合に発生する秩序が連続性、生命体が複数の機能を統御することで発生する秩序が組織性である。生命体は日々の生命活動を通じて時空間上に痕跡を残すので、機能の連続性や組織性は意識的あるいは無意識的にこれらの痕跡に反映される。特に人間は文字記録を取り扱うので、文書に機能の連続性や組織性が反映される。ただし、個人の職業活動や私的活動のうち文書作成を伴う機能はごく一部であり、作成された文書もすべてが保存されるわけではない。構造分析作業を行う際には、機能の内的秩序が文書に反映された度合い（文書反映率）や作成時の文書が保存管理されている度合い（保存管理率）などを踏まえてアーカイブズの内的秩序に接近していく必要がある。以下ではこの柴田の指摘を踏まえ、田村明個人の機能とその連続性・組織性に基づき田村明資料の構造分析を行う。

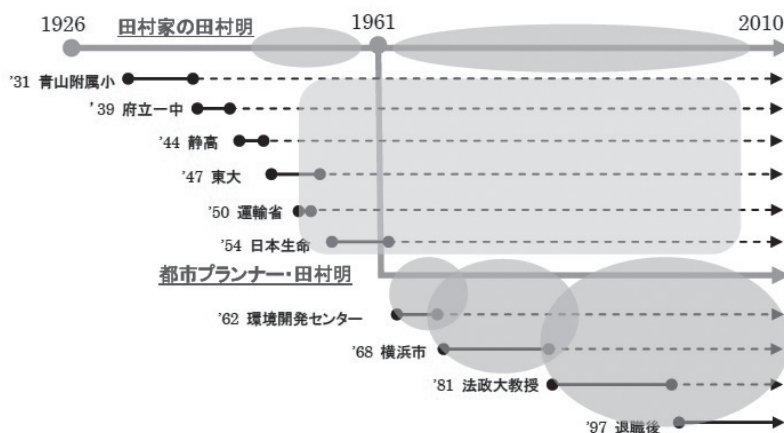


図1 田村明の社会的機能と文書の分布

36) 田村の没後に家族によって収受された文書の例としては、2010年4月3日に開催された「田村明さんを偲び、お別れする会」の配布資料を挙げることができる。

37) 柴田前掲論文。

図1は田村明の学歴と職歴を時間軸上に反映させ、その上で田村明資料に含まれる文書の領域を示したダイアグラムである。左から右へと延びる灰色の矢印が田村の人生を示しており、始点が1926(大正15)年、矢印の先が2010(平成22)年となっている。始点と終点で区切られた黒い直線は田村が学校や企業などそれぞれの組織体に属していた期間を示している。田村明は人生において多様な活動を行ったが、彼の個人としての諸活動は、彼がその当時属していた組織体の一員としての活動であったと理解することができる。機能を諸活動の集合体として定義するのであれば、田村明の機能は「環境開発センター計画部長」や「横浜市企画調整局長」といった各組織での役職名で表すことができる。そして、田村は様々な組織体を転々としたが、かつて属していた組織で担っていた機能の連続性はその後も維持されていた。例えば、横浜市職員として働いていた時期にも環境開発センターOBという機能の連続性が働いていたし、法政大学教授としての諸活動にも、横浜市の元職員としての機能の連続性が影響を及ぼしていたのである。こうした諸々の機能を統御していたのが、「都市プランナー」としての職業意識であった。田村は35歳の時に都市プランナーを一生の仕事にすると決心したことで、自らが果たしてきた社会的な機能に組織性を持たせ、連関させることができるようになったのである。1961(昭和36)年を始点として伸びるもう1本の灰色の矢印はこの「都市プランナー」としての軸を示している。

逆に言えば、1961年以前の田村明の諸活動は「都市プランナー」としての職業意識に回収されるものではなかった。もちろん、田村は幼い頃から都市やまちに対する関心を育んでいたが、当時から「都市プランナー」になることを志していたわけではない。したがって、1961年以前の諸活動は幸太郎と忠子の三男として東京に生まれた「田村家の田村明」の社会的行為として捉えていく必要がある。そして、この「田村家の田村明」としての意識は1961年以降も彼の諸活動を統御するもう1つの人生の軸であった。田村明の人生の諸活動と機能を分析する際には「都市プランナー・田村明」と「田村家の田村明」という2つの軸との距離を考えていく必要がある。

灰色で示した長円や四角形は、田村明資料の文書や記録の大まかな位置づけを時間軸上にマッピングしたものである。「田村家の田村明」の軸線上に配置された2つの長円には父母からの手紙など田村明と家族との関係が読み取れる文書が分類される。この領域の文書は本人の結婚や両親との永別など家族構成の変化も踏まえながら読み解いていく必要があるだろう。中央の角丸四角形の領域には田村明の個人的経歴に関わる資料が分類される。府立一中や旧制静岡高校での学びの記録や、日本生命や運輸省での仕事の記録など、田村が前半生に所属した組織体での直接的な活動の記録は資料の中に含まれていないが、各校の同窓会名簿や、同級生・同僚との交友関係が伺える書簡などをここに分類することができる。「都市プランナー・田村明」の軸線上に重なるようにして広がる3つの長円には都市プランナーとしての職業意識に基づき、田村明が作成・収受した文書が分類される。環境開発センターや横浜市での仕事に直接関わる文書の他、都市計画やまちづくりの調査研究のために全国各地の自治体、民間企業、研究機関などから収集した文書をここに分類することができる。

(3) シリーズ設定の意図

今回の編成では、前節で示したダイアグラムの内容を踏まえて「都市プランナー」、「家族」、

「個人」という3つのシリーズを設定した。これは加藤聖文が提示した鈴木莊六文書の「公的活動（軍）」、「公的活動（その他）」、「個人」、「家族」という4つのシリーズ設定を参考にしている³⁸⁾。一方で、サブシリーズの設定については同文書とは異なる方法をとった。例えば鈴木莊六文書ではシリーズ「公的活動（軍）」のサブシリーズが鈴木木の軍人としてのキャリアに対応する形で設定されたが、田村明資料のシリーズ「都市プランナー」では「環境開発センター」と「横浜市」という2つのサブシリーズのみ田村のキャリアに対応させ、それ以外のサブシリーズは残された文書のテーマ別に設定した。田村明資料に含まれる個々の文書の作成年は概ね明らかにされているが、それぞれの文書を収受した年月日を正確に特定することはできない。したがって、すべての文書を田村の経歴に対応させる形で環境開発センター時代の資料、横浜市時代の資料、法政大学教授時代の資料、同大学退職後の資料と明確に分類することは不可能である。また横浜市退職後に田村が各種団体で務めた役職は数多く、それらの業務を全て反映させるとサブシリーズが細分化されてしまう。そのため、本稿では環境開発センターと横浜市の業務で用いたと推定できる文書についてはそれぞれのサブシリーズに分類し、それ以外の文書については文書の内容に基づきテーマ別のサブシリーズに分類するという編成手法を採用することにした。

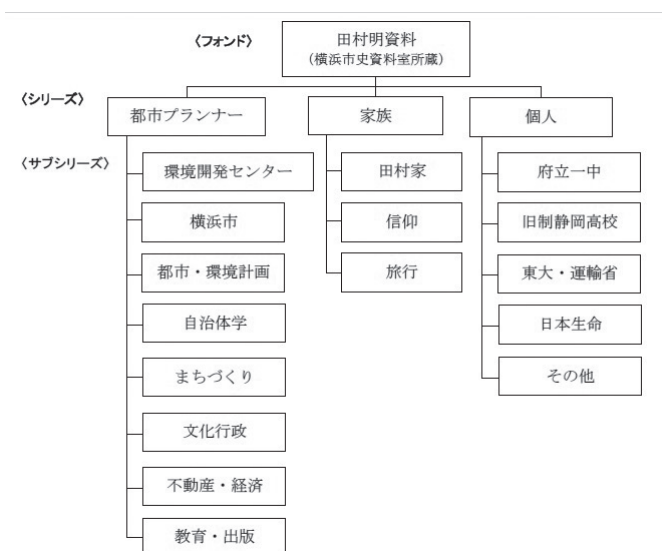


図2 田村明資料のシリーズ編成

「環境開発センター」のサブシリーズには香川県観光開発調査の報告書や同センターのパンフレットなどが含まれる。また、瀬戸大橋架橋や大阪万博に関する文書の作成年は田村が横浜市に入庁した後の日付になっているが、これらはいずれも田村の環境開発センター時代の業務に関わる文書なのでここに分類する。「横浜市」のサブシリーズに含まれる文書は横浜市の内

38) 加藤聖文「近現代個人文書の特徴と編成記述—可変的なシリーズ編成のあり方」国文学研究資料館（編）『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014年、181-199頁。

部資料や行政刊行物が中心である。横浜市職員として田村明本人が作成した文書の他、企画調整局の業務遂行にあたり、港湾局、建築局、計画局など各局から田村が収集したと見られる調査報告書や計画書の類がこのサブシリーズに含まれる。環境開発センター名で作成された調査報告書も横浜市の計画に関するものであればこちらに分類する。

テーマ別のサブシリーズは「都市・環境計画」、「自治体学」、「まちづくり」、「文化行政」、「不動産・経済」、「教育・出版」の6つである。「都市・環境計画」のサブシリーズには、人間の生存環境という観点から都市を捉え、環境の計画として都市の計画を行ってきた田村の視点を尊重し、都市計画という表題がついた文書の他、狭義の都市計画の範疇から外れる河川整備や森林管理に関するシンポジウムの資料なども分類する。「自治体学」には田村が立ち上げに尽力した自治体学会の作成文書、さらに彼が毎年の大会開催に併せて収集したとみられる仙台や熊本など開催都市の地図やパンフレットなどを分類する。「まちづくり」には長野県南木曾町や福島県三春町など地方の比較的小規模な市町村から集めた文書を分類する。また各地で行ったまちづくりに関する講演の記録もここに振り分ける。「文化行政」には全国のパブリックアート、彫刻設置事業の調査記録の他、アート・デザイン関連のシンポジウムの配布資料を、「不動産・経済」には土地・住宅など都市を経済的な観点から分析した統計資料などを分類する。「教育・出版」にはまちづくり研究会やまちづくり塾の運営に関わる文書や法政大学の講義・ゼミの要綱、学生が作成したレポートや論文などを分類する。また原稿執筆の依頼状や著書の感想が書かれた手紙などもこのサブシリーズに含める。

田村明資料にも鈴木荘六文書と同名の「家族」、「個人」というシリーズが設定されているが、こちらもサブシリーズの設定が同文書と異なっている。鈴木荘六文書の場合にはシリーズ「家族」に鈴木との配偶者や長男が所持していたとみられる文書が分類されていたが、田村明資料の場合、シリーズ「家族」には基本的に田村自身が作成・収受した文書が分類されている。田村が田村家の人間としての強い自覚を持って収受した父・幸太郎の講演記録や母・忠子からの手紙、無教会派キリスト教の信仰の内実が窺えるノート、眞生子夫人とともに旅した世界各国の写真スライドや絵葉書といった資料の内容にそれぞれ対応させる形で「田村家」、「信仰」、「旅行」という3つのサブシリーズを設定した。シリーズ「個人」についてはサブシリーズを環境開発センター入社以前の田村のキャリアに対応させる形で設定した。大学在学当時に使用していたノートや問題集、日本生命の事業案内などそれぞれの組織体に属していたときに田村が収受・作成した文書の他、各校の同窓会名簿や学友・同僚からの手紙など学校を卒業したり、会社を退職したりした後の文書も「府立一中」、「旧制静岡高校」、「東大・運輸省」、「日本生命」という4つのサブシリーズにそれぞれ分類する形をとった。田村明資料の名簿・書簡の中には田村明個人の経歴にかかわらず形態別にまとめて保管されていたため、移管後に同一の整理番号が振られた文書がいくつか存在する。それらの文書については原秩序を維持するため、「その他」のサブシリーズに分類することにした。

個人文書のシリーズ編成には資料の形態や出所に基づいて行う方法、原所蔵者の機能・活動に基づいて行う方法などが存在する。後者の具体例としては、加藤が提示する原所蔵者の役割に基づくシリーズ編成を挙げることができる。一般的に官僚や軍人、企業人の個人文書はその人物が属する組織体の活動と並行して作成され、収受されるので、こうした役職別のシリーズ編成は個人文書に普遍的に適応することが可能である。しかし一方で、近現代の社会において、

個人が組織や役職という枠組みを超えて多様な活動を展開している現状を踏まえれば、役職以外の情報から個人の機能や活動を導き出し、シリーズ設定に反映させるような編成方法が存在してもよいのではないのだろうか。本節で提示した田村明資料の編成方法は自らの専門性を生かし多様な組織体で活躍をする技術者や研究者、文化人などの個人文書の編成に応用できるはずだ。

（４） 検索手段の整備

田村明資料は1万点前後の文書で構成される。市民や研究者の利用の便を考えれば、現在、横浜市史資料室が有している整理番号順の目録データは文書の検索手段として不十分であり、今後は、田村明資料の全体構造を一目で把握できるような目録の刊行や、一般による利用が可能な文書検索システムの構築などが必要となってくるはずだ。本稿の重点は田村明資料の価値を明らかにすることと同資料の編成のあり方を提示することの2点に置かれているが、本節で提示した編成の成果を実際の資料公開の場面で生かすという観点から、最後に田村明資料の検索手段のあり方を検討したい。

横浜市史資料室所蔵資料をより利用しやすいものにするためには、印刷媒体の目録とコンピュータネットワーク上に構築される資料データベースの両方を整備する必要があるだろう。まず印刷目録であるが、現在の横浜市総務局の市史資料等保存活用事業の枠組みの中では目録刊行の予算が確保されていない³⁹⁾。したがって、市史資料の保存活用事業の重要性を局内さらには庁内で共有して、予算の拡充を図ることが印刷目録の刊行を実現させる一番の近道だといえる。ただし、現在の市史資料室の事業枠組みの中でも目録を整備することは可能である。例えば、市史資料室は毎年夏に中央図書館地下1階ホワイエのスペースで資料の展示会を開催しており、翌年には必ず展示会の内容と前後の調査研究の成果をまとめた報告書を刊行している。この報告書の編集作業の過程で、テーマに関係する所蔵資料の目録作成を行い、報告書の付録として目録を刊行するという方法も考えられるだろう。高度経済成長期の横浜市政は市史資料室にとって主要な研究テーマの1つである。田村明資料や、同じく横浜市史資料室が所蔵する飛鳥田一雄資料、鳴海正泰資料のさらなる活用を図るためにも、飛鳥田市政や六大事業に関する展示会を開催し、これらの資料の存在を市民や研究者に向けて発信していくべきである。そしてそうした機会に併せて、構造分析やシリーズ編成の成果を反映させた印刷目録を刊行することで資料のさらなる活用を期待することができる。

続いて資料データベースの構築について考えたい。横浜市史資料室の所蔵資料は職員向けのデータベースにおいて管理されている。したがって、このデータベースを検索するためのシステムを構築し、閲覧室内に検索端末を設置すれば、資料の表題や作成・宛先、形態に基づく検索を市民や研究者がすぐに利用できるようになるはずだ。さらに各フォンド名やシリーズ名を検索項目に取り入れることで資料へのアクセスのさらなる向上が期待できる。また可能であればWebOPACも作成し、遠隔地の人が市史資料室の資料をインターネット上で検索できるような体制を整備することが望ましい。そして、もしこうした検索手段を導入するのであれば、田村明資料だけでなく横浜市史資料室が所蔵する全ての資料を検索対象に含めるべきである。

39) 羽田前掲報告。

現在、横浜市は2020年までに関内地区の現市庁舎から北仲通南地区の新市庁舎に市役所や議会の機能を移転させる計画を進めている⁴⁰⁾。新市庁舎の書庫や倉庫は最低限必要な分しか確保されないため、市庁舎移転を機に現市庁舎で保管されていた公文書が廃棄される可能性は高い。横浜市史資料室には、こうした公文書の移管を受け入れる公文書館としての機能がますます求められている。田村明資料をはじめとする市史資料室所蔵の個人文書の管理公開のあり方はこうした横浜市の公文書管理をめぐる議論とセットで検討していく必要があるだろう。

おわりに

ここまで全3節にわたって、田村明の個人文書が持つ歴史的価値を明らかにし、横浜市史資料室が所蔵する田村明資料の編成のあり方を論じてきた。これまで日本近代史研究の分野では、田村明のような都市計画の専門家の個人文書がそれほど活用されてこなかったが、自らの専門性を生かして地方自治体の政治過程に参加した人物の個人文書は、地域の歴史を今に伝える貴重な歴史資料である。今後各地のアーカイブズはこうした個人文書の収集・保存・公開により力を注いでいく必要があるだろう。

個人文書の編成の方法は個別の事例ごとに検討することが望ましいが、対象となる資料群が個人の生涯にわたって作成・収められたものであるならば、個人の活動や機能に基づきシリーズ編成を行う方法が有効である。もし、当該人物が専門性を持って複数の組織体で活動していたのであれば、外部的構造分析を行ったうえで、その人物の機能を列挙し、機能の連続性と組織性を踏まえてシリーズを設定するという方法が理想的である。本稿で試みた田村明資料の編成はこうした個人文書の編成論に有用な視点を提示するはずだ。

謝 辞

本稿は2015年度アーカイブズ・カレッジ（長期コース）修了論文「横浜市史資料室における田村明資料の管理・公開のあり方について」を改稿したものである。論文執筆にあたり多大なるご協力をいただいた横浜市史資料室の羽田博昭氏、NPO法人田村明記念・まちづくり研究会の田村千尋氏、田口俊夫氏に厚く御礼を申し上げたい。また論文のご指導をいただいた渡辺浩一教授をはじめとする国文学研究資料館の先生方、職員の皆様、2015年度アーカイブズ・カレッジ修了論文報告会での発表の機会を与えて下さったアーカイブズ・カレッジの先輩方にも併せて御礼を申し上げたい。

40) 横浜市総務局「新市庁舎整備について」横浜市Webサイト（2016年9月20日取得、<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya>）。